

青森公立大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2018（平成30）年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度＞

青森公立大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を受けて、2018（平成30）年度の理事会で指摘事項の内容等を報告とともに、2019（令和元）年度以降の法人の年度計画に認証評価機関からの提言に基づく改善に取り組むことを明記している。そのうえで、各指摘事項の内容に応じて、「学務運営会議」「大学院運営会議」を中心に改善策を策定し、「部局長会議」あるいは「教育研究審議会」による審議・承認を経て、改善策を実行している。このように、年度計画に基づき、改善事項を所管する会議体において具体的な施策を起案して改善に取り組んでおり、大学として計画的かつ組織的に改善に努めていることが認められる。

＜改善課題、是正勧告の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経営経済学部及び経営経済学研究科博士前期課程・博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、学位授与方針の内容を具体的に反映するよう改善が求められる。
	検討所見	経営経済学部及び経営経済学研究科博士前期課程・博士後期課程の新たな教育課程の編成・実施方

		針は、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準 提言（全文）	基準4 教育課程・学習成果 経営経済学部において、G P Aや卒業アンケート、資格試験の結果を用いて学習成果の測定に努めているが、これらを用いて、学位授与方針に示した学習成果を十分に把握できているとはいがたいため、改善が求められる。
	検討所見	2019（令和元）年度に「育成する人材像」を学科ごとの学位授与方針として位置づけ、学位授与方針と教育課程の科目群との関連を整理し、学位授与方針に示した学習成果と直接関係する科目群について、その達成度を学生ごとにG P A値を用いて把握する「EPX システム」を整備し、運用していることから改善が認められる。
No.	種 别	内 容
3	基準 提言（全文）	基準5 学生の受け入れ 経営経済学研究科博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率について、0.38と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。
	検討所見	経営経済学研究科博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率について、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準 提言（全文）	基準6 教員・教員組織 大学院として固有のF Dが行われていないため、適切にこれを実施するよう改善が求められる。

青森公立大学

	検討所見	大学院として固有のFDを定期的に実施しており、改善が認められる。
--	------	----------------------------------

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上